

Q 学校事故への対応で、大事にしてきたことを教えてください。

A 保護者から預かった大切な児童生徒の命を守ることは、私たち教職員の使命です。そのために、「安心安全な学校」の環境を整えることが求められます。まずは、事件・事故等の発生を未然に防ぐこと（事前の危機管理）が重要です。

万一学校事故が発生してしまった場合には、まず、重要なことは、初期対応です。このことがすべてだといえます。命を守る言動、そして保護者や関係機関との連携を大切に進めてください。また、被害者の立場に立った言動を忘れずに対応することです。児童生徒等の生命と健康を最優先に迅速かつ適切な対応を行うとともに、発生原因の究明やこれまでの安全対策の検証はもとより、児童生徒等に対する心のケアや保護者への十分な説明、再発防止などの取組が求められます。そのためにも、日頃の危機管理が必要です。学校の職員全員が学校危機に関する認識を深め、日々の取組を進めなければなりません。

平成21年に施行された学校保健安全法は、各学校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定を義務付けるとともに、地域の関係機関との連携に努めることとしています。

具体的には、文部科学省ホームページ「学校安全ポータルサイト」において、「学校事故対応に関する指針（H28.3 文部科学省）」をはじめ、生活安全・交通安全・災害安全の各領域にかかる文部科学省や全国の自治体で実施した取組やこれまでに作成した資料などが掲載されています。特に、平成30年2月に大幅改訂された「学校の危機管理マニュアル作成の手引き（文部科学省）」や、マニュアルに基づいた訓練等の実施により明らかとなった課題を基に、策定されている学校独自のマニュアルの改善・改良を図り、全教職員の共通認識の下で、より実効性のあるマニュアルに見直し、活用していく必要があります。

学校事故への対応においては学校の説明責任を求められます。どのような事故でも、説明する義務があります。学校の取組や状況について、教職員すべてがきちんと答えられることが信頼につながり、重要な鍵を握っています。

※ 文部科学省ホームページ「学校安全ポータルサイト」
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/whatsnew/20160401-1.html>

校種

全校種